

令和8年度 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 事業計画

1. 使命

富士宮市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を使命とします。

2. 経営理念

富士宮市社会福祉協議会は、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

- ① 住民参加・協働による福祉社会の実現
- ② 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- ③ 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- ④ 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

3. 組織運営方針

富士宮市社会福祉協議会は「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- ① 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- ② 事業の展開にあたって、住民参加を徹底します。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。

基本方針

令和7年度、富士宮市社会福祉協議会では、皆様のご協力をいただきながら、職員一丸となって第5期地域福祉活動計画を策定しました。本計画は、「地域共生社会」の実現を目指し、令和12年度までの事業推進の方向性を示すものです。

また、運営強化に向けては、中期経営（財政）計画に基づき、人材の確保・育成、組織体制の整備、経営基盤強化のための取り組みを進めるとともに、コスト削減にも努めてまいりました。

令和8年度は、第5期地域福祉活動計画の初年度として、計画推進の礎を築く重要な一年となります。

第一に、生活困窮者自立支援事業と重層的支援体制整備事業との連携を強化し、支援が届きにくい方々とつながる中心的役割を担いながら、地域、相談事業、サービス事業所との協働体制をより一層深めていきます。

第二に、各地区社会福祉協議会においても活動計画が策定されました。地域の皆様の主体的な活動を、専門性を活かしながら支援してまいります。

中期経営（財政）計画2年目の取り組みとしては、社会福祉協議会の開業日を見直して機能を整理し、新たな組織編成のもとで機動力を高め、事業執行体制の強化を図ります。また、赤字解消に向け、経営基盤強化の取り組みをさらに推進してまいります。

少子高齢化、人口減少、核家族化などにより地域のつながりが揺らぐ中、多様な機関・団体と連携し、地域福祉推進の中核機関としての役割を果たしながら、「地域共生社会の実現」を目指して取り組んでまいります。

※ () 内は主な収入です。全収入の内訳ではありません。

I 本部拠点事業

1. 法人運営事業(市補助金：26,829千円)

事業概要	財務や労務の管理ならびに、事務、事業の効率化と適正化を図ります。また、コストの把握と、適切な事業評価により、安定的な財務運営を目指します。
重点目標	財政基盤の安定化と資金調達の多様化の推進
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●財政基盤安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議を通して事務事業の見通しや経費の見直しを進めます。 ・会費や寄付金の納入方法の多様化を図ります。 ●人材育成への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、衛生管理者、危険物取扱者などの資格取得を促進します。 ・研修体系を構築し、組織力の強化を図ります。 ●組織体制の強化・理事会、評議員会（理解促進・連携強化） <ul style="list-style-type: none"> 理事会：令和8年 5/20、9/9、令和9年 2/10、3/17 評議員会：令和8年 6/4、9/17、令和9年 2/18、3/25 監事監査（会計・業務の執行状況）を適切に実施します。 ・文書管理や決裁規程を整理し、リスク管理の徹底に努めます。 ●行政とのパートナーシップの継続 <ul style="list-style-type: none"> ・行政と連携を図り、地域福祉施策の充実と公的財源の確保に努めます。

2. 企画広報事業(会費：1,354円)

事業概要	各事業における理解の促進と理解者の増強を図ります。また、日赤・社協合同大会等において、富士宮市社会福祉協議会への協力について広報します。
重点目標	社協の存在意義と役割を可視化し、理解者の増強につなげます。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●社協広報紙「明るいまち」の発行（年4回：5月・8月・11月・2月） <ul style="list-style-type: none"> ・社協重点推進事業をはじめ、多くの事業情報を積極的に掲載します。 ・読者ニーズを把握し、広報紙の充実を図ります。 ・社協への協力者や社会貢献活動を行う企業等を紹介し、福祉への協力強化と裾野の拡大を図ります。 ・多くの方の目に触れる配布方法を検討します。 ●ホームページの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報紙と連携し、情報発信の強化を図ります。 ・ホームページの情報整理を行い、分かりやすい構成に努めます。 ●企画 <ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市社会福祉協議会のリーフレットを作成します。 ●日赤・社協合同大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・日赤および社協の事業への理解と協力を呼びかけます。（対象：区長・町内会長・地区社会福祉協議会会長） 令和8年6月27日（土）9:30～ 安藤記念ホール

	<ul style="list-style-type: none"> ●表彰状・感謝状の贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・表彰規程に基づき、社会福祉功労者や協力者への表彰状・感謝状を贈呈します。また、静岡県社会福祉協議会会長表彰、知事表彰、厚生労働大臣表彰等の推薦を行い、福祉の増進に努めます。 ●声の明るいまちの発行（視覚障がい者用） <ul style="list-style-type: none"> ・音声版「社協広報紙 明るいまち」を発行します。
--	--

3. 地域福祉推進事業（補助金：14,250千円）

事業概要	誰もが参加できる地域の将来を見据えた地域づくりのために、富士宮市地域福祉活動計画に基づき、市社協内・地域住民と連携して地域福祉推進に努めます。
重点目標	第5期地域福祉活動計画の初年度として、市社協の事業と連動できるように評価・共有を図ります。
主な計画	<p>第5期地域福祉活動計画の初年度として、以下の点を重点的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区社協版・地域福祉活動計画について、計画の進捗確認を実施します。（上半期・下半期） ●市社協版・地域福祉活動計画進捗確認会議を開催します。（10/9、2/12） 上記の開催に伴い、各係内にて評価を実施します。（8月・12月） ●地域福祉活動計画策定・推進委員会を開催し、適正な外部評価を受けます。（10/30、2/26）

4. 地区社協活動事業（補助金：4,063千円）

事業概要	地域住民に対して、地域福祉や地区社協の理解を深め、地域で抱えている福祉課題や困りごとを、関係機関や専門機関などと連携・協働しながら、解決に向けて進められるよう、地区社協活動の啓発と参加・協力の推進を図ります。
重点目標	地区社協補助金交付要綱変更に伴う周知・評価を行います。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動計画及び地区社協事業計画に則った事業が展開されるよう助言します。 ●地区社協連絡会を開催し、視点の醸成を図ります。 第1回 開催時期：7月上旬～中旬 目的：新任推進委員へ、地区社協の理解を図ります。 第2回 開催時期：1月末 目的：情報共有・新たな視点の醸成を図ります。 ●ささえあい通信に加え、Instagram等の媒体を通じ広報の充実を図ります。 ●地区社協総会時に、地区社協補助金交付要綱変更について周知し円滑な交付を目指します。 ・地域福祉活動計画の視点が地区社協事業に反映できるよう助言します。 ・新補助金要綱に関する実施後の評価を行います。

5. 生活支援体制整備事業（第2層協議体推進業務）（市受託：24,000千円）

事業概要	地域の多様な主体（企業、ボランティア団体、社会福祉法人、地域包括支援センター等）が連携して「生活支援」と「社会参加」の仕組みを整え、支え合いの地域づくりを推進します。
------	---

重点目標	協議体と地区社協の役割整理
主な計画	<p>生活支援体制整備事業の更なる充実に向け次の点を重点事項と定め実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実情に沿った多様な協議体のあり方を検討します。 ● 委員委嘱の必要性を確認し、規程を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> 上半期：規程について検証します。 下半期：規程について方向性を固め、各地区へ説明します ● 令和9年度から開始を目指します。 ● 高齢者つながり・生きがい創出事業に関する助成金要綱を整備します。 ● 基本チェックリスト・要支援該当者へ「いきいきまっぷ」を配布し、効果を確認します。 ● 明確化したニーズに対し、関係団体と連携し地域の活動者を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催を通し住民理解と連携を図り、幅広いネットワーク作りや人材養成を行います。

6. 地域寄り合い処事業 (市補助金:12,000千円)

事業概要	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、気軽に立ち寄れる居場所を住民主体で立ち上げ、介護予防、健康維持、生きがいづくり、不安や悩みの解消、孤立・孤独の防止等に取り組みます。また、支え合うことのできる関係づくりを構築していくための支援を行います。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域寄り合い処新要領の整備 ②112か所の運営支援と2ヶ所の開設に向けたサポート ③自治会等の地域住民向けガイドブックの作成及び周知
主な計画	<p>地域寄り合い処機能充実と発展に向け、以下のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営状況及び課題を把握し支援方法を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS媒体を活用し担い手の確保に努めます。(継続) ・ スタッフ研修会の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 全体スタッフ研修会 (6月～8月) 内容：新要領、地域寄り合い処の定義説明・共有 第2回 スタッフ研修会 (1月～2月) 内容：情報交換、課題解決に向けたワークの実施・ガイドブック報告 ②地域住民向けガイドブックを作成し、寄り合い処の理解促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～10月 ガイドブック内容及び周知方法の検討、作成 ・ 11月～3月 ガイドブックを基に周知 ③寄り合い処未設置地区に対しニーズ調査を実施しアプローチ方法を検討します。(4月～6月 ニーズ調査実施・9月～3月 アプローチと開設支援)

7. 地域子育てサロン事業 (市補助金:2,200千円)

事業概要	住み慣れた地域で安心して子育てできる環境づくりに努め、地域と親子・親子同士の交流から繋がりに向け、関係機関と協働した育児支援を推進します。また、地域子育てサロンの周知を定期的に行い、参加や子育て応援につなげます。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域子育てサロンへの適切な運営支援 ②新規地域子育てサロンの開設支援及び伴走支援

	③サロンの活動報告及び周知の発信
主な計画	<p>子育てサロンを定期訪問し、スタッフへの安心付与やサロンの充実に向け以下のとおり取り組みます。</p> <p>①心配ごとや不安などを情報収集し、安心・継続につながるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 第1回子育て支援連絡会及び市立保育園との情報交換会 ・9月 市役所パネル展示会（9月～11月の間の2週間） ・2月 第2回子育て支援連絡会 <p>※担い手不足の課題が生じた際は、ニーズ把握・分析を行い、講座開催を検討・実施します。</p> <p>②令和8年4月開所のサロンが継続した活動につながるよう、事務的なサポートや情報発信による運営支援を行います。また定期訪問し、安心付与に努めます。</p> <p>③SNSによるサロン活動の報告及び、アンケート結果による知りたい情報の発信に努めます。</p>

8. 福祉教育事業（会費:40千円）

事業概要	子どもたちの健全育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図るなど、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みです。地域とのつながりを深めた地域福祉教育を実践し、次世代の地域福祉を担う人材を育成します。
重点目標	<p>①福祉教育の基本に立ち返る連絡会の開催</p> <p>②依頼シートに沿った丁寧な打ち合わせの実施</p> <p>③家庭との繋がりを意識した授業展開</p>
主な計画	<p>幅広い地域福祉教育の展開に向け以下を重点事項として展開します。</p> <p>①基本的な考え方を伝えるため福祉教育に関わる専門家を講師に招き、福祉教育推進連絡会を実施します。（5月 福祉教育推進連絡会開催）</p> <p>②依頼シートを活用し、学校の目標に沿いつつ地域と関われるプログラムを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育プログラム作成支援 <p>③学校での学びを家庭で共有し、多くの世代に福祉について知ってもらう機会を作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの連絡帳の導入

9. ボランティア活動事業（市補助金:4,326千円、会費:1,114千円）

事業概要	<p>ボランティア活動に関する相談対応や、人材の確保・育成、コーディネートの強化を図ります。</p> <p>災害ボランティア本部運営について関係機関と連携し、必要な対策を行います。</p>
重点目標	<p>①ボランティア活動者及び活動場所等の把握・周知</p> <p>②ボランティア講座の実施</p> <p>③災害ボランティア本部立ち上げ訓練の充実</p> <p>④災害時協定の締結（富士宮市・市内2ライオンズクラブ）</p>
主な計画	<p>地域を支えるボランティア育成やそれをつなげるマッチング機能の充実に向け以下のとおり取り組みます。</p> <p>①ボランティアのマッチングが充実するよう活動者及び活動場所等を把握しま</p>

	<p>す。把握した情報は、ボランティア掲示板や Instagram、ホームページ等で発信してきます。</p> <p>②-1 被災地社協の講話を通して「有事に備えての地域の助け合い」の大切さに気付ける講座を実施します。(4月 講師と打ち合わせ。チラシ作り・5月 チラシ配布・7月 講座の実施)</p> <p>②-2 生活支援体制整備事業や地区社協事業と連携し、地域課題の解決に向けた小地域でのボランティア講座を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月 生活支援コーディネーターと事業展開の共有 ・6月～ニーズが挙がり次第、随時対応 <p>③協定締結団体や企業等と協力し災害ボランティア本部立ち上げ訓練を実施します。併せて、地域ささえあいセンターについて情報収集します。</p> <p>④災害時に関する協定について、市ならびに地域の協力団体と連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市と協定締結を進め有事に備えます。 ・地域の協力団体と定期的な情報共有等を行い、連携を強化します。
--	---

10. 子育て支援センター事業(子育て支援センターたち) (市受託:10,306 千円)

事業概要	<p>おおむね0～2歳児とその保護者を対象に、安心・安全なあそび場の提供、親子の交流促進、地域の子育て情報の提供、講座の実施等を行っています。また、子育ての不安や悩みに寄り添い、個々に応じた支援を行います。</p>
重点目標	<p>①地域子育てサロンに出向き、地域資源の把握及び情報発信</p> <p>②子育て支援センター相談機能強化</p>
主な計画	<p>子育て支援センター機能の充実に向け以下の点を重点事項として実施します。</p> <p>①地域子育てサロンに定期訪問し、地域住民が展開する子育て資源を把握します。また、地域ボランティアの育成に努めます。</p> <p>②子育て世帯の相談に対し適切にアセスメントを行い、解決に向けた援助や他機関へのつなぎ役としての機能の充実に努めます。</p>

11. 参加支援事業(重層的支援体制整備事業) (市受託:6,270 千円)

事業概要	<p>既存の社会参加に向けた事業では対応できない、狭間・個別のニーズに対応するため、地域の社会資源を活用し社会とのつながり作りに向けた支援を行います。また、本人やその世帯の課題やニーズに対して、支援メニュー(地域の社会資源)をコーディネートし、マッチングするほか、日ごろから、支援メニューとしての社会資源の開拓も行います。</p>
重点目標	<p>①社会とのつながりを作るための支援</p> <p>②既存の通いの場における対象者等の拡充の余地を把握します。</p> <p>③社会資源とのマッチングと本人の定着支援</p>
主な計画	<p>一人ひとりの状況や希望を踏まえた社会参加支援に向け以下のとおり取り組みます。</p> <p>①社会とのつながりに不安を感じる方が、安心して地域活動に参加できるよう伴走支援に努めます。</p> <p>②地域で展開されている通いの場等に対し、本事業の趣旨を理解していただき、</p>

	<p>個別支援の受け皿としての協力を得られるよう働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容や環境との相性を丁寧に確認し、無理のないマッチングを進めます。 ・本人が安心して参加できるよう、事前調整や情報共有を適切に行います。 <p>③本人の状態や希望に沿った支援が実施されているか確認します。また受け入れ先の悩みや課題に寄り添いサポートに努めます。</p>
--	--

1 2. 地域づくり事業(重層的支援体制整備事業) (市受託:4,439千円)

事業概要	生活課題・地域課題を早期に発見し、地域の力で解決できる仕組みを育て、地域住民が主体となり、日常的な支え合い・参加・協働が生まれる地域づくりを推進します。また、重層的支援体制整備事業の理念(包括性・参加支援・地域づくり支援)を地域で具体化します。
重点目標	<p>①社会的孤立を防ぐ仕組みづくり</p> <p>②多様なニーズや地域生活課題の把握</p>
主な計画	<p>地域課題を可視化し住民主体の地域づくりに向け以下のことに取り組みます。</p> <p>①地域のつながりを再構築し、居場所・社会参加の機会を増やし孤立を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、社会福祉法人、民間企業、NPO、地域団体が課題を共有できるようネットワーク構築に努めます。 ・こどもの居場所が緩やかな見守りを通じ、孤立・不登校・家庭の困難などを早期発見し、支援につなぐハブ的機能が果たせるよう支援します。 ・「内職ステーション」の理解促進に努め、協力企業を増やします。 <p>②地域で起きている問題を課題化・見える化します。</p> <p>各事業で把握している地域課題を集約し整理します。</p>

1 3. 応急小口資金貸付事業 (償還金:200千円)

事業概要	緊急的に福祉的援護を必要とする世帯からの相談により、上限5万円の資金を貸し付けることで、自立に向けた支援を行います。また、償還についての指導や支援、必要に応じて他機関や事業へつなぐことで、利用者の自立援助と、事業の健全な推進に努めます。
重点目標	<p>①返済延滞や督促を整理し、償還を上げます。</p> <p>②必要に応じた他機関との連携</p>
主な計画	<p>①これまでの応急小口資金貸付の相談を検証し、制度を適切に活用できるようにします。</p> <p>②他機関・他事業につなぐことも含め、自立援助に努めます。</p>

1 4. 高額療養費貸付事業 (償還金:11,640千円)

事業概要	富士宮市の国民健康保険加入者で「限度額適用認定証」の発行がされない人(国保税滞納者等)を対象に、自己負担限度額を超過した金額の貸付を行い、利用者の負担軽減を図ります。
重点目標	国保税滞納者を対象に自己負担限度額超過分の貸付を行い、生活再建を図ります。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●相談の中で、本人の困り事を聞いた際には必要な機関に繋がります。 ●市保険年金課や医療機関と情報共有し、業務を行います。

1 5. 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託: 19,983 千円)

事業概要	低所得世帯等に対し資金貸付と必要な援助指導を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援します。
重点目標	①適切な相談者の状況把握 ②積極的なアウトリーチ ③多機関と連携
主な計画	①アセスメント力の向上に向けた、各種研修に参加します。 ②新型コロナウイルス感染症特例貸付借受人に対して、積極的にアウトリーチを行い、償還の相談だけでなく、生活課題の解決に結び付けます。 ③生活困窮者自立支援事業をはじめ、その他福祉の相談事業を行う機関と連携します。

1 6. 権利擁護事業 (県社協受託:6,014 千円、市受託:6,733 千円、市補助:7,703 千円)

日常生活自立支援事業

事業概要	認知症や障がい等により判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、権利擁護を支援します。
重点目標	①支援体制を強化し、新規案件に対してスムーズに対応できるようにします。 ②支援を必要としている方が利用につながるようにします。
主な計画	①KAERU カードに対応可能な利用者に働きかけ、困りごとに迅速に対応できる環境を整えます。(KAERU 利用者数3名:令和8年1月末現在) ②広報紙や SNS の活用、会議や講座等で事業の周知を行い、関係機関の理解を深めることで支援を必要としている方が利用につながるようにします。

法人後見事業

事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、富士宮市社会福祉協議会が成年後見人・保佐人・補助人となり、成年被後見人等の財産管理や身上保護を行い、その権利を擁護します。
重点目標	本人の意向を確認し、本人の意思に基づく支援を行います。
主な計画	●法人後見業務 成年被後見人等を定期的に訪問し、本人の意思を尊重した適切な財産管理、身上保護を行い、権利を擁護します。 ●法人後見事業運営委員会の開催 年4回(5月、8月、11月、2月) 弁護士、司法書士、社会福祉士、中核機関である行政職員とともに、法人後見受任の適否についての審議や支援困難ケースの検討協議を行い、適切な法人後見運営を行います。

成年後見推進事業

事業概要	成年後見制度の利用促進を図るため、制度について啓発を行います。また、権利擁護人材として期待されている市民後見人の育成及び活動支援を行います。
重点目標	市民後見人の育成をすすめ、権利擁護人材の活躍の場を創出します。
主な計画	●市民後見人養成講座修了者を生活支援員や後見支援員としての活動につなげ

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民後見人養成講座修了者に対し、研修を行い、モチベーションの向上を目指します。 ●成年後見制度講演会の開催(7月)、市民後見人フォローアップ研修(9月、12月、3月) ●後見支援員として活動している方に対し、市民後見人としての受任を促します。
--	---

17. 結婚相談事業 (会費:305千円)

事業概要	社会環境や価値観が変化する中で、適切な結婚相談所の運営に努め、結婚を望む方々に良縁が得られるようサポートします。
重点目標	新しい相談日での実績をふまえ、運営についてさらなる検討します。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●相談日として、月3回開催します。 <p>開催日：毎月第2週水曜日、第3週土曜日、第4週日曜日 開催時間：10時から15時 相談員3人体制で行います。</p>

18. 遺児並びに交通遺児援護事業 (寄付:250千円)

事業概要	交通事故によって親を亡くした児童と、病気等によって両親を亡くした児童に対し、指定寄付を元に学資手当及び入学祝い金を支給し、児童の健全育成を図ります。また、本事業の周知活動を行います。
重点目標	利用しやすい事業となるよう、活動内容の周知と事業内容の見直しを行います。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が活用しやすい事業となるように、事業内容の見直しと情報発信を行います。 ●社会福祉協議会内での事業間連携を強化します。 (生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業等 地域福祉教育事業)

19. 生活困窮者自立支援事業 (市受託:19,983千円、市補助:883千円)

事業概要	生活の悩みや経済的な困りごとについて、相談者と一緒に考え課題の解決に向けて支援します。各支援機関との連携や、必要に応じて新たな社会資源開発を行います。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①本事業の周知を図り、理解者を増やします。 ②孤立を防ぎ、社会参加につなげる取り組みをします。 ③担い手を育成し、活躍の場を作ります。 ④多様な相談に対応するため、職員の資質向上を図ります。 ⑤令和9年度以降の事業継続を目指します。
主な計画	<ol style="list-style-type: none"> ①・ホームページやSNSを通じて情報発信を行います。 ・講演会や各種団体への出前講座を実施します。 家計管理に関する講演会(8月下旬予定) ②・相談者が地域で自立した生活を営むきっかけになるよう、ふじのみや応援基金を活用します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり等により社会的孤立をしている人へアウトリーチし、支援を行います。 ・重層的支援体制整備事業（地域づくり、参加支援）との一体的な支援を行います。 ③・就労生活支援サポーターや講演会参加者など、ボランティア希望者と活動のマッチングを行います。 ・フードサポートを通じた支援を行う上で、企業・社会福祉法人・地域住民との関係性を深め、支え合う仕組みづくりと活動につなげます。また、食料応援企画を通じて、新規相談につながる機会を作ります。 食料応援企画（8月、12月）子育て世帯対象（集合型） 困窮世帯対象（10月、3月）子ども食堂・子どもの居場所等（訪問型） ④・支援や職員の質を向上するため、スーパービジョンを年3回実施します。 ・「ひきこもり対策」、「孤独・孤立対策」、「ヤングケアラー支援」、「自殺予防対策」に関する情報収集を行います。 ⑤・生活困窮者自立支援事業、家計改善支援事業のプロポーザルに向けて準備・応募し、採択を目指します。
--	--

20. 共同募金配分金事業（共同募金配分金:8,546千円）

事業概要	募金額に応じ、低所得世帯や児童福祉等の地域福祉向上のために援護事業を行います。また、配分委員会や運営委員会を通して、適正な助成と、共同募金運動の促進に向け協議を行います。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域行事や企業等との協働と新しい募金方法の推進 ②募金運動の見える化・周知方法の工夫 ③理解と参加の促進 ④助成金が有効かつ適正に使われるような仕組みづくり
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ①・地区社協をはじめ、地域で行われる行事に協力の依頼を行います。 ・富士宮商工会議所及び芝川商工会を通じ、企業への事業説明、法人募金及び自動販売機での協力を依頼します。 ・募金方法の選択肢についての検討を進めます。 ②・地域住民の代表で組織する配分委員会での協議により、適正な助成を行います。 ・地域住民の代表で組織する運営委員会での協議により、共同募金運動の促進を図ります。 ③・町内会や民生委員児童委員協議会等の更なる協力が得られるよう、事業周知に努めます。 ④・助成を受けている団体への、新たな要綱の説明を行います。 ・地域福祉活動の推進を図るため、助成事業の公募に併せ、新規の地域福祉団体からの申請ができるよう広報していきます。

21. 居宅介護支援事業（介護保険:千4,654円）

事業概要	・要介護状態又は要支援状態にある高齢者が能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮し公正中立な立場でケアプラン作成や相談支援を行い
------	--

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に関わる関係機関・多職種・地域と連携し包括的な支援を行います。
重点目標	<p>①利用者・家族の意向を尊重した質の高いケアマネジメントを提供します。</p> <p>②他職種・関係機関との連携強化による包括的支援の推進を図ります。</p>
主な計画	<p>①適切な居宅介護計画書の作成を実施するため、研修に参加し、資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループスーパービジョン3回/年 ・居宅部会研修等の参加 4回/年 <p>②利用者に関わる社協内部、他機関、地域包括支援センターとの連携強化を図り、地域課題の共有と課題解決に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力を得ながら個別避難計画を作成します。

2 2. 訪問介護事業 (介護保険:13,568 千円)

事業概要	介護保険サービスにおける訪問介護の実施
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の意識を持ち、地域や訪問先で気になる事について、介護支援専門員と連携し的確に専門職・社会福祉協議会担当係と共有します。 ・訪問介護員の人材確保
主な計画	<p>富士宮市で不足している介護予防・日常生活支援総合事業利用者を受け入れ支援します。</p> <p>訪問介護員定着のため働きやすい環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算手当による賃金改善を継続します。 ・ラインを活用し、ヘルパー間でタイムリーな情報共有を行います。 ・月1回のヘルパー研修の内容を充実させ、スキルアップを行います。 ・ヘルパーミーティングを活用し、チーム力を高めます。

2 3. 地域活動支援センターバンブー (市受託:7,500 千円)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安定した活力のある生活ができるよう、地域との交流を計画し、社会との関わりを促進します。 ・創作的活動や生産活動の機会を提供し、充実感や達成感が得られよう、利用者の特性に応じた活動を推進します。 ・関係機関と協力し、地域生活支援を行います。
重点目標	生産活動から創作的活動や地域との交流などに支援の力点が移動出来るよう、検討します。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●創作的活動・生産活動の機会の提供 興味がわきそうな創作的活動の機会を提供するため公民館サークル活動団体等との連携を図ります。また、希望者に安定した生産活動を提供出来るよう、下請け先の信頼確保に努めます。 ●社会との交流に関する活動 地域の各種団体との交流を促進します。また、芝川地域の恵まれた自然を活用した野外活動を検討し、感性を養うと共に体力維持に繋がります。

24. 地域活動支援センターふらっと (市受託:12,000千円)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の日中活動の場及び居場所を提供し、日常的な相談に応じます。 ・ボランティアの育成をします。 ・地域への公開講座を通じた活動展開により、利用者の社会参加機会の創出と、住民への障害理解への普及啓発を行います。
重点目標	<p>地域資源のひとつとして、市と共同し、事業周知に重点を置き利用促進に繋がります。</p>
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉及び地域の社会基盤との連携のために、市や関係機関と調整し居場所の周知を行い、ホームページ等の活用により利用促進に繋がります。 ・地域資源として重層的支援体制整備事業の利用者を受け入れ、社会参加を促します。 ・地域住民ボランティア育成のために、ボランティア団体との交流を図ります。 ・障害に対する理解促進を図るために、公開講座等の年4回の開催と、地域団体と交流を図り地域住民への普及啓発に努めます。

25. 指定相談事業 (市受託金:20,350千円、障害福祉サービス:13,613千円)

事業概要	<p>(委託)障がい児者等また地域住民からの相談に応じ、関係機関等と連携しながら相談者と一緒に困りごとの解決を目指します。</p> <p>(特定)障害児者からの相談に乗り、サービス利用計画の作成、サービス事業所との連絡調整、モニタリング等を実施。適切なサービスの利用を進めながら困りごとに対応していきます。</p>
重点目標	<p>(委)・障害分野の専門職種や地域包括支援センターとの情報共有を行い、社協内の他部署との連携を強化し、自立支援協議会へ地域課題を提案していきます。</p> <p>・地域へ足を運び交流を持つことで、障害相談の周知と困りごと等を把握します。</p> <p>(特)・新設サービスや新規事業所等を活用し、より利用者ニーズに合った支援を行います。</p> <p>・研修への参加によるスキルアップや知識のアップデートをしていきます。</p> <p>・相談支援専門員間の相談・協力体制を維持します。</p>
主な計画	<p>(委)・事業所内で他機関、専門職種や社協内の他部署を交えての事例検討や情報共有を行います。</p> <p>・当事者の生活地域や活動など身近な生活から見える地域課題の把握に努めます。</p> <p>・民生委員児童員協議会との連携を強化します。</p> <p>(特)・就労選択支援事業の活用、新規事業所、既存の事業所にて新たに開始されるサービス等の把握に努めます。</p> <p>・相談員として必須である基礎研修(虐待防止や権利擁護等)、加算要件研修(精神・強度行動・高次脳機能・要医療ケア児支援等)、利用者にとってタイムリーに必要な研修については、積極的に参加します。また、係内研修としてファシリテーション技術やスーパービジョンの視点、言語化に</p>

	<p>ついて企画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのみや会議への参加など、相談支援専門員として専門職間での相互相談・協力をしていながら、連携を強化します。
--	--

26. 基幹相談支援センター(市受託金:7,150千円)

事業概要	地域の障がい児者の相談支援拠点として、①総合的専門的相談の実施 ②相談支援体制の強化の取り組み ③地域移行・定着の推進への取り組み ④虐待防止への取り組みについて実施します。
重点目標	富士宮市障害福祉計画作成年度のため、相談支援体制の強化と新たな取り組みを検討します。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●他機関から寄せられた複合的な課題については、委託相談員へつなぎ、必要に応じて後方支援を行います。 ●相談支援部会や委託相談連絡会の開催、介護保険分野や学校関係者との連携、事例検討会や勉強会の実施を進めます。 また、地域自立支援協議会の部会運営については、行政と協働し、委託相談員とともに取り組みます。 ●精神科病院相談員とのネットワーク会議を年2回開催し、精神科病院へのヒアリング訪問等を通じて、地域移行・定着に関する情報交換や協力体制の構築を図ります。 さらに、圏域の地域移行定着支援部会へ出席し、幅広い啓発活動や研修企画を協働して進めます。 ●虐待防止のため、権利擁護に関する研修機会を事業所や相談員へ提供します。 また、支援が困難なケース等についてはケース検討会議を実施し、関係機関とともに対処策を検討します。

27. 障害者居宅介護事業(障害福祉サービス:8,160千円、市受託:708千円)

28. 障害者同行援護事業(障害福祉サービス:7,145千円)

事業概要	障害福祉サービスにおける訪問介護の実施
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の意識を持ち、地域や訪問先で気になる事について、相談支援専門員と連携し的確に専門職・社会福祉協議会担当係と共有します。 ・訪問介護員の人材確保
主な計画	<p>富士宮市で不足している同行援護利用者を受け入れ、支援します。 訪問介護員定着のため働きやすい環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算手当による賃金改善を継続します。 ・ラインを活用し、ヘルパー間でタイムリーな情報共有を行います。 ・月1回のヘルパー研修の内容を充実させ、スキルアップを行います。 ・ヘルパーミーティングを活用し、チーム力を高めます。

29. 総合福祉会館管理・経営事業(市受託:106,000千円)

事業概要	指定管理者として、富士宮市社会福祉協議会の強みを活かし、地域の皆様の健康維持や福祉活動の拠点となるよう、市や関係団体と連携を図り、より良いサービ
------	--

	スの提供に努めます。
重点目標	福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉の増進を図ります。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ●総合福祉会館運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉会館の各施設を、健康増進や教養の向上、レクリエーションの場として提供し、利用者の増加に努めます。 ●総合福祉会館貸館業務 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体に対し会館利用の説明機会を設け、新規利用者の拡大を図ります。 ●総合福祉会館管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して快適に利用できるよう、専門業者による設備・機器の保守点検および整備を行います。 ・大規模修繕については、富士宮市と調整しながら順次対応します。 ●総合福祉会館長寿命化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・安全に利用していただけるよう、長寿命化工事をはじめとした各種工事の際には、分かりやすい案内と周知に努めます。 ●自主事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・講座をきっかけに、継続的な交流につながるサークル等の立ち上げを支援します。 ・参加者が生きがいや楽しみを見つけ、仲間づくりにつながる各種講座を開催します。 ・他事業と協働し、多様な利用促進に向けた講座の開講を検討し、実践します。 ●経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の委託業務においては、見積合わせを行い、経費削減に努めます。 ●会館のPR <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや Instagram を活用し、福祉会館のPRを行い、利用促進を図ります。 ・利用しやすい環境づくりや受講したい講座に関するアンケートを実施し、利用促進につなげます。 ・福祉教育等において福祉会館の見学を積極的に受け入れ、福祉会館を身近に感じてもらえるよう努めます。

30. 他団体事務等

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市民生委員児童委員協議会 ・日本赤十字社富士宮市地区 ・ふじさんシニアクラブ富士宮
重点目標	それぞれの団体が掲げる目的達成のために事務局として共に推進します。
主な計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営の実務サポート（事業計画・予算作成等のサポート） （事業実施のサポート） ・会計（会計処理、決算、監査対応） ・広報活動（組織の理念、価値の伝達） ・その他（日常的な事務処理全般）